

随意契約結果書

| | |
|------------------------------|---|
| 物品等の名称及び数量 | 令和元年度 徳島河川国道事務所空調設備賃貸借 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 宮藤 秀之 徳島県徳島市上吉野町3-35 |
| 契約締結日 | 令和 1年 5月28日 |
| 契約の相手方の氏名及び住所 | 喜多機械産業株式会社 徳島市庄町3-16 |
| 契約金額 (消費税及び地方消費税含む) | ￥9,407,880- |
| 予定価格 (消費税及び地方消費税含む) | ￥9,407,880- |
| 随意契約によることとした理由 | <p> 本作業は、徳島河川国道事務所の空調設備故障に伴い、緊急に空調設備の整備を行うものである。 当所の空調設備は平成6年に設置され、既に耐用年数を過ぎた全館冷温水式の設備で、事務所庁舎の更新計画がある中、保守点検しながら継続使用していたところ、昨夏、全館の空調をコントロールする装置が故障し、長期間冷房機能が停止する事態となった。 夏期の行政機能を果たすために確実に稼働する空調設備を整備するための準備を進めたが、特に教育機関への空調設置と時期が重なり、専門業者が繁忙で辞退したため、一般競争による契約は不調となった。そこで緊急に契約する必要が生じ、空調設備機械に精通する2業者が今夏の稼働のための整備が可能であることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により2者の競争見積による随意契約を行うものである。 </p> |
| 備 考 | (Blank) |